

令和3年7月29日

第1回総合教育会議記録

石巻市教育委員会

令和3年度第1回石巻市総合教育会議記録

◇開会年月日 令和3年7月29日（木曜日）

午前10時30分開会

午前11時10分閉会

◇開催の場所 第1・第2委員会室

◇出席委員等 6名

市	長	齋藤正美君	教	育	長	宍戸健悦君
委	員	阿部邦英君	委	員	今井多貴子君	
委	員	梶谷美智子君	委	員	杉山昌行君	

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

（市長部局）

総務部長	渡邊伸彦君	総務課長	松崎泰政君
総務課長補佐	佐々木学君	総務課主幹 （併任）	阿部潤君
総務課主幹 （併任）	丹野綾子君		

（教育委員会事務局）

事務局長	佐藤由美君	教育総務課長	今野良司君
学校教育課長	山内芳明君	学校安全 推進課長	高城英樹君
学校管理課長	大山健一君	生涯学習課長	千葉正喜君
体育振興課長	阿部洋君	石巻中央 公民館長	阿部政勝君
図書館長	山口ちえみ君		

◇協議・調整事項

（1）石巻市教育振興基本計画（第2期）の策定について

(2) その他

午前10時30分開会

○総務課長（松崎泰政君） ただいまから令和3年度第1回石巻市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議の司会は、私、総務部総務課長の松崎が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

開催に先立ちまして、報道機関の方より写真撮影の申出があります。本件につきましては、石巻市総合教育会議運営要綱第8条第5号ただし書の規定により、議長が会議に諮り、出席者の了承を得るものとされておりますので、議長からお諮りいただきたいと存じます。

○市長（齋藤正美君） それでは、皆様にお諮りいたします。

報道機関の方より写真撮影の申出がありましたが、石巻市総合教育会議運営要綱第8条第5号ただし書の規定により、許可することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（齋藤正美君） それでは、報道機関の皆様、写真撮影を許可します。

傍聴人の皆様におかれましては、会議の妨げになるような行為のないよう御協力をお願いします。

市長挨拶

○総務課長（松崎泰政君） それでは、始めに、齋藤市長から挨拶をお願いいたします。

○市長（齋藤正美君） 皆さん、おはようございます。

台風一過、安心しました。そういう気持ちで今日は臨ませていただいております。

本日は大変お忙しいところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

令和3年度石巻市総合教育会議を開催するに当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

本会議は平成27年度に第1回を開催、これまでに、教育等の振興に関する施策の大綱の策定をはじめ、事業の取組、方針等について委員の皆様と協議を重ねながら、教育に関する共通認識を深めてきたものと思います。

さて、教育等の振興に関する施策の大綱及び石巻市教育振興基本計画の計画期間が本年度で満了を迎え、それぞれの計画を策定する時期となっております。大綱につきましては、これまで教育振興基本計画との整合性、連動性を図りながら策定しており、本年1月に開催した総合

教育会議では、宮城県における大綱の取扱いと同様に、教育振興基本計画をもって大綱に代えることで協議・調整させていただいたと承知しております。次期教育振興基本計画策定作業を進めるに当たりましては、委員皆様方の御意見やお考えを伺いながら、教育に係る諸課題を共有し、今後もあるべき教育の姿を次期計画に反映し教育行政を推進してまいりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(1) 石巻市教育振興基本計画（第2期）の策定について

○総務課長（松崎泰政君） 続きまして、次第3の協議・調整事項に入らせていただきます。

ここからの会議の進行につきましては、市長にお願いいたします。

○市長（齋藤正美君） それでは、会議の主催者であります私のほうで議長を務めさせていただきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

では、(1) 石巻市教育振興基本計画（第2期）の策定についてを議題といたします。

教育総務課から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（今野良司君） 教育総務課長、今野より、石巻市教育振興基本計画（第2期）の策定について御説明させていただきます。

着座にて御説明申し上げます。

まず始めに、別紙1、表題、石巻市教育振興基本計画の策定についてを御覧願います。

1、策定の趣旨についてであります。教育振興基本計画は、教育基本法の規定により、地方公共団体が教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされており、現行の石巻市教育振興基本計画は対象期間を平成29年度から令和3年度までの5年間として平成29年3月に策定いたしました。令和3年度で計画期間満了となることから、次期計画を策定するものでございます。

2、計画の対象期間につきましては、令和4年度から令和8年度までの5年間といたします。

3、計画の対象につきましては、第1期計画同様、幼児及び児童生徒を対象とした、幼稚園、小・中・高等学校及び家庭における教育活動、また地域における学習、文化・スポーツに関する教育活動といたします。

4、策定スケジュール、検討体制につきましては、庁内会議を2回、外部委員を含めた会議を5回程度開催する予定とし、会議により検討した原案を作成後パブリックコメントを実施し、その後、市議会全員協議会において計画の策定について報告する予定としております。

なお、総合教育会議及び教育委員会の会議におきましても、定期的に進捗状況等を報告する

予定としております。

また、計画策定期を令和4年3月の教育委員会第3回定例会を予定しております。

次に、検討体制につきましては、庁内の職員で組織する策定検討委員会において必要な事項を調査及び研究し、素案を作成いたします。また、外部委員を含めた策定委員会において、計画に盛り込む事項について専門的又は市民の視点から審議することといたしております。

以上の流れについては、次ページを御覧願います。（4）検討体制等のイメージのとおりとなります。

次に、5、教育等の振興に関する施策の大綱の取扱いにつきましては、法律により、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し首長が定めるものと規定しており、本市の大綱の対象期間が令和3年度までとなっており、宮城県においては、次期大綱はつくらず、第2期教育振興基本計画をもって大綱に代えることとしたことから、本市の次期大綱についても、教育委員会としては、宮城県同様、新たな大綱は策定せず、第2期石巻市教育振興基本計画をもって大綱に代えることとしております。

6、実施計画については、石巻市教育振興基本計画と同時期に完成するよう、石巻市総合計画実施計画の作成時期に合わせ作業を開始する予定としております。

次に、別紙2を御覧願います。

向かって左側が第1期、現在の計画の体系図となり、向かって右側が第2期、現在策定を進めている計画の体系案となります。

今回、策定に当たっては、現在策定中の第2次石巻市総合計画の目指す基本目標・基本施策等との整合性を図りながら検討を進めております。朱書きの部分が変更点となりますが、施策目標を従来の4つから6つに細分化し、防災教育で1項目、また生涯学習とスポーツを分けて目標立ていたしました。

基本理念を「豊かな心を育み いのちを未来につなぐまち いしのまき」とし、施策目標1、安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進、基本施策として、①教育環境の充実と学校施設整備の充実ほか4項目、施策目標2、社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実、基本施策として、①確かな学力の向上ほか8項目、施策目標3、いのちを守る防災教育の推進、基本施策として、①防災教育の推進、施策目標4、地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進、基本施策として、①家庭の教育力の向上ほか2項目、施策目標5、豊かな地域社会を育む生涯学習の推進、基本施策として、①生涯学習の推進ほか2項目、施策目標6、生涯にわたるスポー

ツ活動の推進、基本施策として、①スポーツ活動の推進を位置づけております。

続きまして、A3版、別紙3、表題、市長公約事業進捗管理表（教育委員会分）を御覧願います。

こちらは市長公約の中で教育委員会分を抜き出した表となりますが、表の左から3つ目の小分類を御覧願います。上から、学力・体力向上対策、明確な数値目標を掲げたプランの策定及び実践、多彩な祭り・文化・スポーツによる交流人口の拡大（祭りや伝統芸能を保存、継承する取組への支援と市内外への情報発信）、趣味やボランティアに集えるまちづくり（中間支援組織の活用）の項目が挙げられます。そのほか、担当課、現在の取組状況と今後の方針、公約実現に向けた課題と課題への対応策を整理しております。

例えば学力・体力向上対策等に対する現在の取組状況と今後の方針につきましては、1、学力向上対策として、「石巻市学校わくわくプラン事業」において、学識経験者の指導の下、児童生徒が主体的に生きる力を育成するための「指導力向上研修」を年6回実施することとし、講義においては管理職や市外からの異動教職員、各校の担当者等を悉皆とし、教員の指導力向上及び市全体の学力の底上げを図ること。その他、直接、各校の取組について、講師によるコンサルテーションを行うこととしております。

2、体力向上対策として、市の校長会議や教頭会議等における啓発をとおして、児童生徒の体力・運動能力に関する課題を市内の教員と共有し、各校における諸調査の結果を踏まえた実践の改善や、体力・運動能力に関する各種研修会への教員の参加を促しております。今後は市内の養護教諭部会やPTA、地域、各校の学校運営協議会等との連携を強化しながら健康の保持・増進を図る指導を充実させていくことと、コロナ禍における児童生徒の体力向上策について様々な視点から検討を進めていくこととしております。

次に、それに対する公約実現に向けた課題と課題への対応策につきましては、1、学力向上対策では、小・中連携の促進や石巻市子どもの未来づくり事業において学力向上に努めてまいりましたが、学力の指標の一つである「全国学力・学習状況調査」における本市の児童生徒の正答率は、全国及び宮城県よりも低い状況が続いております。後継事業の「学校わくわくプラン事業」において、学校と家庭・地域が連携した活動、子供の学習意欲を高める取組、教員の指導力向上の視点から、実践に取り組むこととしております。

2、体力向上対策では、「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における本市の児童生徒の体力合計点は全国及び宮城県よりも低い状況が続いており、また肥満傾向の児童生徒が全国に比べて高い割合が続いており、各校における基本的な生活習慣を確立するための指導や食育

の充実に向けた取組を支援していくこととしております。

なお、令和2年度までは石巻子ども未来づくり事業として実施計画に掲載しております。

次に、別紙4を御覧願います。

今後、8月以降、計画策定委員会を5回程度開催し、教育委員会や議会への説明、パブリックコメント等を経て、来年6月頃の公表を予定しております。

以上、私からの説明を終わります。

○市長（齋藤正美君） ありがとうございます。

ただいまの説明について御意見、感想、質問などありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

今井委員お願いします。

○委員（今井多貴子君） まず一つは、新しく教育委員になられた梶谷先生の方に、今までの1期目の資料は渡っているのでしょうか。先生が初めてこれだけを見て、意見を述べなくてはならなくなるとすると、今まで実施計画の中でやってきたことの位置づけとか把握が難しく、先生には前もって前の分の資料をきちんとお渡ししておかないと思います。先生は初めてですよね、こういう会議は。そうするとやはり流れが分からないと思うのです。これまでの流れに基づいてなっていますから、また新規に会議をするわけではないので、先生には渡しておくべきだったのではないかなと思います。まずそれが1点。

あと、それから、前もって分かっていた資料ではないので、ここでちょっと開いて今初めて見ているわけなのですけれども、この中に、別紙3のところの公約実現に向けた課題と課題への対応というので、プラン事業の中に教員の指導力向上の視点から実践に取り組むという言葉が羅列してあるのですけれども、これ具体的にどういうことを描いてこういうふうここに言葉が載ったのか。プランですから、何かプランがあるはずなのではないかと思います。今まで第1期をやってきた上でのプランが何かありましたら教えていただきたいと思います。

○市長（齋藤正美君） それでは、今井委員からありました、梶谷委員に対して今までの資料や説明はしてありますか。

○総務課主幹（阿部 潤君） 梶谷委員の方に、教育委員の方に就任していただいた際に、教育振興基本計画の冊子の方はお渡ししておりました。これから策定を進めていくに当たりまして、本来であればあらかじめ詳細に説明をすべきところだったのですが、まだその点について説明をしていませんでしたので、おわび申し上げます。これから説明をいたしまして、今後の方針等も御意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、大変申し訳ありません

でした。

○市長（齋藤正美君） 梶谷委員、本当に不手際をお許してください。今日のこの会議に臨むに当たり本当に御迷惑をおかけいたしました。その分カバーするようにしっかりと、今までの流れ、そういうのを梶谷委員の時間を聞いてしっかりと説明して、御納得いただいて、いいアドバイスいただけるようにしてください。

それから、後の質問の指導力向上研修云々ですけれども、誰が答えますか。

○学校教育課長（山内芳明君） 学校教育課長、山内でございます。

昨年度までの石巻市子どもの未来づくり事業につきましては、小・中学校の子供たちに確かな学力を身に付けさせるために、未来づくり推進委員会を設置して、一応3本の柱を掲げてきました。1つ目は教員の指導力の向上、2つ目は児童生徒の学習習慣の育成、3つ目は志を深める取組ということで、この3つを3本柱にして、石巻市内の小・中学校を8つの推進地区に分けて、それぞれ小・中連携によつての授業研究など行ってまいりました。あと宮城教育フォーラムの開催、それから児童生徒対象の講演会、教職員対象とした講演会等を行ってまいりました。

その中で、今御指摘いただいたところ、教職員の指導力の向上についてということにつきましては、未来づくり事業の中で、広島大学の教授、栗原慎二教授をお招きして、教員対象の授業指導の改善を図る研修会を実施してまいりました。令和元年度は14回行いましたが、昨年度、15回予定でしたが、コロナ禍がありましたので9回実施となっております。

今年度からの「学校わくわくプラン事業」、ここにおいても、教職員の指導力の向上の研修会ということで、同じように広島大学の栗原慎二先生をお招きして、今学校全体で進めているマルチレベルアプローチという子供たちの学級の土台づくりを中心にアセスメントを行いながら、子供たちの学習環境を整えるという部分を各学校で実践してまいりまして、その実践の取組の結果を栗原慎二先生からいろいろアドバイスいただいて、そして学校訪問していただきながら、そこでの授業構成についての講話をいただくというような流れで進めてまいりました。今年度も各学校においてそのマルチレベルアプローチを推進することと、あと、教職員の指導力の中で、GIGAスクール構想も出てまいりましたので、iPadも活用した研修会等も、昨年の末に2回、そして今年度も2回実施しながら、教職員の授業力の向上を目指しているということで事業を展開しているところです。

以上です。

○市長（齋藤正美君） 今井委員、よろしいでしょうか。

○委員（今井多貴子君） はい、分かりました。

○市長（齋藤正美君） 教育長、お願いします。

○教育長（宍戸健悦君） 私の方から今のを簡単に言いますと、教員が指導力を向上するというのは、要するに授業力を向上することによって子供たちがほかの生徒、ほかの仲間と一緒に共同して学習に取り組む、そういうことによって主体的に学習に取り組めるようになって、その中でいろいろ学びに向かう力を高めていくというようなことでの土台づくりということで、今はやはり子供たち、学びに向かおうとする力、それを育てなければならないというのが土台にあります。その上で自ら思考力や判断力を育てていくということで学力を高めていくという方向性が必要になっておりますので、直接的ではないですけども、学級の集団づくり、それから人間関係づくり、そういうのを大切にしながら学びの土台をつくっていきこうということで「わくわくプラン事業」というふうになっております。

○市長（齋藤正美君） よろしいですか。

○委員（今井多貴子君） 実は、なぜこれをお聞きしたかといいますと、今までやってきた計画のような事業になっていきますよね。先生方の指導力向上というのは、確かに上がってはいると思うのです。ところが、残念なことに、学ばない先生方もいらっしゃる。せっかく広島大学からいらして講義を聞いたり講演を聞いたりしていても、その力をどこに発揮しているのかというのがあります。

私に関わっている小・中学生の子供たちというのは、一つの例を取ると、夏休みに自主的に課題に取り組もうという感じで、小・中とも本来ならいろんなことを挙げてくるのですよね。取りまとめて一覧表にして家庭内でも分かるように、それから各学科でも分かるように、例えば算数とか国語とか英語とか、それなりに分かるように家庭内に配布しなくてはいけないわけですよね、家庭に戻すわけですから、子供たちを。その中で、非常に細やかに指導をしている小・中学校もあれば、A4のプリント1枚に書いてあって、それで終わりという先生もいたり、学校があつたりしている。すごくばらつきが見えたのです。

私どもの部屋というか仕事場に行くと、各学校から来たプリントがコピーして全部貼ってあります。そうすると、こんなに学校ごとに指導の格差があつていいのだろうかと思います。夏休み一つを取っても、子供たちを家庭へ戻したときの指導の仕方が非常にばらつきがあつて、少し不安になりました。

お聞きしたいのは、校長会等で一応、全部100まで一緒になるという意味ではなくて、大体ここまでの努力を各学校はしてくださいねという案ができなかったのかと。なぜかというと、

お母さんとか保護者が見て分からない、自由にしてくださいとか、宿題はありませんとか。そういう学校もある。そうすると、初めてのお子さんを学校に渡したお子さんとか中学校へ渡したお子さんとかは、これでいいのですかとになって、先生どこかで夏期講習をしてほしい、うちの中学校の塾知りませんかと言われるのです。不安に思うから。その反面、きちんと本当に分かりやすく説明している小・中の先生、学校もある。あまりにも差があり過ぎて少し不安になったのでお聞きしました。向上という、文章にするといかにもなのですけれども、さて、現実、各学校ではどういうことが行われているのかというのが把握できているものなのかというのが少し心配でした。

以上です。

○市長（齋藤正美君） 教育長、お願いします。

○教育長（宍戸健悦君） 私の方から校長会で話をしてきて、やはり夏休みという長期休業、1か月あるので大切な時間になります。それなので、1学期から2学期に向けて学びが連続していくようにしっかりと把握してほしいということと、それから、1学期は1学期のまとめ、振り返りをしっかりと、そして2学期に向けての課題を夏休み中に克服できるように、そういう2学期への学びの準備をするようにというような話は校長としております。やはり、それぞれの学校の状況に応じて、多少ばらつきは出ているかとは思いますが。

全体として子供たちの学びをしっかりと継続していくということについては、今後ともしっかりと、管理職も含めて、先生方にも考えていただくということで対応していきたいというふうに思っております。

○市長（齋藤正美君） よろしいですか。

○委員（今井多貴子君） はい。

○市長（齋藤正美君） 今、気がついたのだけれども、別紙2で、基本計画の確かな学力の育成はいいのだけれども、向上というのはここにに入れて駄目なの。確かな学力の育成・向上というのは。どうなのだろうか。

○教育長（宍戸健悦君） この別紙2の右側の案のところ、確かな学力の育成、もともと学校は育成するところですので育成ということなのですが、あえてそのところに向上ということにしました。そういうふうにすることによって、育成も考えてやっぱりさらによりよくしていきたいというふうな、そういう意識を学校も教員も、もちろん保護者も、地域みんなでもより高めていこうというふうな機運を高めていきたいなというふうに考えております。

○市長（齋藤正美君） 分かりました。

あと、別紙2で、私がこういうのを言うのもですが、社会を生き抜く力を育てる、地域ぐるみで子どもを育てる、豊かな地域社会を育む、育てるよりも育むの方が愛情が籠もっているのではないかなと思う。なぜかという、基本理念に豊かな心を育みとなっているから、これを、統一した方が、よいだろうなと思ったのが一つ。

施策目標の1の安全に安心して学ぶためのということだけれども、安全に安心して学べる教育環境整備の推進の方が柔らかくていいのではないかなと思った。それは私の個人的な意見で、言うべきところではないのですが、今気づいたので、あと検討してみてください。

あと、ほかに御質問ありませんか。

阿部委員、お願いします。

○委員（阿部邦英君） 第1期の計画、第2期の案を比べますと、少し第2期の方が具体的に
なってきたという感じを持っています。

それから、第1期では施策目標2になっていた安全に安心して学ぶという項目ですが、これは
施策目標1になってきている。理由は大体見当は付くのですが、その理由をちょっと教えて
いただければなというふうに思います。

それからもう一つ、いのちを守る防災教育の推進が第2期の案の方で出てきていますけれど
も、これを入れた理由とといいますか、これも大体分かるのですが、一応お聞きしたいなという
ふうに思います。お願いします。

○市長（齋藤正美君） 説明をお願いします。

○教育総務課長（今野良司君） 教育総務課長、今野です。

今、御意見いただきました、第2期の案で施策目標1の安全・安心、上の方に来ております
けれども、こちらは、やっぱり子供たちが学ぶ環境として安全・安心に学ぶというのを第一と
して、今回は目標の一番上の方に掲げております。

それから、同様に、施策目標3のいのちを守る防災教育につきましても、震災でそういった
状況にもなりましたので、その部分を強調して目標の方に、目標の一つとして入れたところで
あります。

以上です。

○委員（阿部邦英君） 分かりました。ありがとうございました。

○市長（齋藤正美君） ほかにございませんか。

（「はい」との声あり）

(2) その他

○市長（齋藤正美君） ないようでございますので、次にその他に入りますが、教育委員の皆さんから何かお話ししたいことがございましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

梶谷委員、お願いします。

○委員（梶谷美智子君） 私も3月末まで幼稚園にいたものですから、幼稚園、保育園と小学校に円滑なつなぎというか、その部分でいろいろ課題を感じることも多かったのです。石巻の教育プランの中には幼・保・小連携というのが掲げられておりまして、幼稚園ではアプローチカリキュラムを作成して小学校にうまくつなぐように、小学校は、それを受けて、マスターカリキュラムで、徐々に学校生活に慣れて学びに子供たちがきちっと向かっていけるようにという事で、そのようなことが指導されているのですけれども、数日前の新聞に、文科省でも、やはり幼・保と小の教育を円滑につなげるためにということで、5歳児教育、5歳児の教育において生活や学習の基盤となる力を保証するための幼稚園・保育園・認定こども園の共通したプログラムの作成を検討してもらおうというような内容を中教審の方に諮るというようなことが書いてあったのですけれども、私そこはすごく大切なことだと思うのです。

本市ではありませんが、3、4年前だったでしょうか、県内の他市ですけれども、長く不登校になっている子供が、いつの間にか不登校、学校に行かなくなってきたかというようなところを調査した結果、小学校1年生というのがとても多かったのです。いわゆる小1プロブレムということで、やっぱり新しい環境になじめなくて、学校からだんだん遠ざかると。あとは中学1年というデータが高かったようですけれども、小学校1年というのが実際、実態調査したら多かったというのがすごく私も幼稚園にいて衝撃を受けまして、やはりそのつなぎを何とか円滑にやっていかなければならない。そのために何ができるのかなというところを常に考えておりました。

文科省でもそのようなお話が出ているということで、やっぱり石巻市としても幼・保・小連携のもっと具体なところに何かちょっと手を入れていった方がいいのかなと。具体的にはそれぞれの幼稚園や学校でアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムというふうなものの作成については指導はされているのですけれども、やはり市全体として、そこに保育所も入ってくるわけですので、そうすると保育所も含めてそういったものを、小へのつながりを円滑にできるような手だてというのは考えていただければならないというふうに思っております。

○市長（齋藤正美君） ありがとうございます。

幼・保・小連携というものに対する新たな取組をしっかりと石巻としてこれから模索しながら

ら取り組む必要があるなということを改めて感じました。これに対して、現時点における幼・保・小の連携等に対する市教委の取組は何かあるのですか。もしなければ、何かはやっているのだろうけれども、今の梶谷委員の意見に対してしっかりと内部で検討してください。

今言われて気づいたことは、私も父兄であったのだけれども、うちは保育所だったのだけれども、保育所と小学校というとなにか、保育所は保育所、小学校は小学校、入ったとたんにイメージが全然違うのでそこで戸惑う、そういうことは保護者も感じられるなど、今、梶谷委員の話聞いて思い出しました。そういうことのないように、幼・保・小の連携というものは、就学するときの児童であり保護者にとっても非常に大切なことだと改めて感じましたので、次回取り組みましょう。あと、委員会のいろいろ御意見聞きながら、石巻は石巻独自でやっていきましょう。

私から梶谷委員に聞きたいのだけれども、全国的にというか、他市でそういう幼・保・小連携で比較的ここの取組はいいよというようなことがどこかあったら、やっぱり皆さんに教えてください。皆さんそれを、私もチェックはしますけれども、そういう意味で、いいのは取り入れて石巻独自のやり方を考えていきましょう。

よろしいですか。

教育長。

○教育長（宍戸健悦君） では、私から。

やはり、今後こども園も増えていきますので、幼稚園、保育所、こども園、そして小学校とすることがあります。それからやっぱり石巻は旧市と旧町と体制が少し違うので、やはりその辺の取組の難しさというのはあるので、そこのところをうまく連携できるように、やはり石巻は石巻独自のそういう連携体制というのは考えていかなければならないと思います。今のお話のように、不登校の芽がそういうところの小1プロブレムのところであるとすれば、やはり不登校も非常に多い現状にありますので、その辺についても非常に重要なことだと思いますので、この計画にぜひ盛り込んでいきたいと思っています。

○市長（齋藤正美君） 貴重な御意見ありがとうございました。

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○市長（齋藤正美君） なければ、各部長、課長方から何かございませんか。

（「なし」との声あり）

○市長（齋藤正美君） それでは、今日は第2期の教育振興基本計画の策定に向けて教育委員

の皆さんのお考えを伺うよい機会となりました。貴重な御意見等ありがとうございます。今日の意見交換を生かしていただきながら、引き続き次期計画の策定を進めていただければと思います。ありがとうございました。

○総務課長（松崎泰政君） それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回石巻市総合教育会議を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前11時10分閉会

石巻市長 齋藤正美
教育長 宍戸健悦